

神話・伝説のふるさとツーリズム特区

都道府県名：

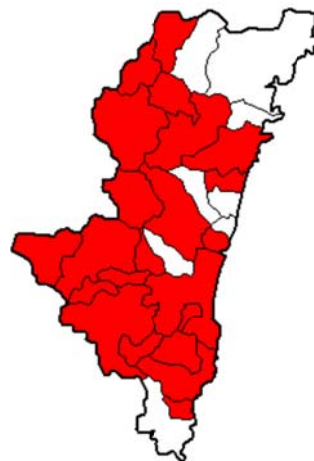
宮崎県

申請主体名：

宮崎県

区域の範囲：

宮崎市、都城市、日南市、小林市、日向市、西都市及びえびの市並びに宮崎県北諸県郡三股町、西諸県郡高原町、東諸県郡綾町、児湯郡新富町、西米良村及び都農町、東臼杵郡諸塚村、椎葉村及び美郷町並びに西臼杵郡高千穂町及び五ヶ瀬町の全域



特区の概要：

宮崎県には国内最大規模を誇る「西都原古墳群」を始めとする数々の史跡や天孫降臨神話等の伝承、神楽に代表される伝統芸能等の歴史資源が数多く残されている。スローライフ、グリーンツーリズム等人々の価値観の変化等を踏まえ、平成15年6月に開通した「ひむか神話街道」を基盤として、豊かな自然環境や文化的・知的資源を活かした観光の振興及び都市住民との交流の促進による農山村地域の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

・ 特定農業者による特定酒類の製造事業



稲のかけ干し



交流の様子